

# 学校法人菅原学園

令和3年度（2021年度）

## 事業報告書

### 目次

#### I 法人の概要

1. 基本情報
2. 建学の精神・使命・目的
3. 学校法人の沿革
4. 学校、学科・課程等
  - (1) 設置する学校、学科・課程
  - (2) 学校等の学生・園児数の状況
  - (3) 学生・園児数推移表
  - (4) 役員の概要
  - (5) 評議員の概要
  - (6) 教職員の概要

#### II 事業の概要

1. 主な実施事業
2. 教育活動の状況
3. 理事会・評議員会の開催状況

#### III 財務の概要

1. 令和3年度（2021年度）決算について
2. 財務状況
  - (1) 資金収支計算書
  - (2) 活動区分資金収支計算書
  - (3) 事業活動収支計算書
  - (4) 貸借対照表
  - (5) 財産目録
3. 監査報告
  - (1) 監査報告書
  - (2) 独立監査人の監査報告書
4. 経年比較
  - (1) 資金収支計算書5期比較表
  - (2) 事業活動収支計算書5期比較表
  - (3) 貸借対照表5期比較表
  - (4) 財務比率5期比較表

# I 法人の概要

## 1. 基本情報

- (1) 法人名 学校法人菅原学園
- (2) 住所 〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目11番10号
- (3) 電話/FAX 022-221-1111/022-224-2010
- (4) ホームページ URL <https://www.sugawara.ac.jp/>

## 2. 建学の精神・使命・目的

学校法人菅原学園は、「キミに、いちからチカラを。CAREER COLLEGE」を教育理念に掲げ、最高の教育環境と情熱にあふれた教員の教育力を提供することで、学生が日々の学園生活を通じて、広く深い専門知識を学ぶ『専門力=キャリア』と、しなやかな感性、豊かな人間性を学ぶ『人間力=カレッジ』を修得することを教育目標に、学園創設以来の使命・目的である、国家並びに地域社会に寄与できる人材の育成を行っています。

## 3. 学校法人の沿革

| 年 月            | 沿 革   |
|----------------|---|
| 1949(昭和24年)9月  | 仙台簿記学校(現:仙台総合ビジネス公務員専門学校)設立許可                   |
| 1951(昭和26年)4月  | 財団法人仙台簿記学校 知事許可                                 |
| 1956(昭和31年)7月  | 財団法人菅原学園 仙台経理専門学校と改称                            |
| 1960(昭和35年)3月  | 学校法人菅原学園に組織変更 知事許可                              |
| 1972(昭和47年)4月  | 鶴ヶ谷幼稚園 開園                                       |
| 1975(昭和50年)4月  | 仙台電子専門学校(現:専門学校デジタルアーツ仙台) 開校                    |
| 1976(昭和51年)4月  | 仙台経理専門学校と仙台電子専門学校を専修学校に知事許可                     |
| 1979(昭和54年)4月  | 鶴が丘幼稚園 開園                                       |
| 1983(昭和58年)11月 | 総合学園「キャリアカレッジ」構想発表                              |
| 1984(昭和59年)4月  | 仙台ビジネス専門学校(現:仙台総合ペット専門学校) 開校                    |
| 1991(平成3年)3月   | 日本情報ビジネス専門学校(現:専門学校デジタルアーツ東京) 開校                |
| 1991(平成3年)4月   | こどもの国幼稚園 開園                                     |
| 1995(平成7年)4月   | 仙台福祉専門学校(現:仙台保健福祉専門学校) 開校                       |
| 1997(平成9年)4月   | 仙台電子専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ仙台となる                  |
| 2000(平成12年)4月  | 日本情報ビジネス専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ東京となる              |
| 2003(平成15年)4月  | 仙台経理専門学校を名称変更 仙台情報ビジネス専門学校となる                   |
| 2004(平成16年)4月  | 仙台ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ペット専門学校となる<br>鶴ヶ谷マードレ保育園 開園 |
| 2007(平成19年)4月  | 仙台福祉専門学校を名称変更及び校舎移転 仙台保健福祉専門学校となる               |
| 2013(平成25年)4月  | 仙台情報ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ビジネス公務員専門学校となる            |

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 2015(平成 27 年)     | 職業実践専門課程に認定される    |
| 2019(平成 31 年) 4 月 | 学校法人菅原学園 至誠館大学 認可 |
| 2019(令和元年) 9 月    | 創立 70 周年を迎える      |

#### 4. 学校、学科・課程等

学校法人菅原学園は、戦後まもない復興期に日本の再建を支える人材育成を目的に仙台簿記学校を設立して事業をスタートし、以後時代ニーズの高まりに合わせてコンピュータ、ミュージック、医療福祉、アニメ、ペット等の業界スペシャリスト養成や公務員等の就職に向けた専門学校を設立し、国家試験や各種資格の取得、各業界専門分野への就職に抜群の実績を残してきました。

また、幼児教育の分野では、生涯にわたる人間形成の基礎を育み、健康で思いやりがあり自分で考え行動できるこどもの育成を目的として、幼稚園を設立し運営しています。

さらに、保育を必要とする乳幼児が健やかに成長し、その活動がより豊かに展開して発達していくことを支援する児童福祉施設である保育所も設立しています。

至誠館大学では、現代社会学部において充実したキャリア教育を行い、さまざまな環境にある現代社会に生きるすべての人々が平和で幸せに暮らせるよう、多様な文化に生きる若者とともに社会正義を追求し、社会福祉の増進を実現するための教育・研究を行っています。至誠館大学は山口県北部唯一の4年制大学として、地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康維持増進を図ること、の3つの分野において地方公共団体や企業等と連携した教育・研究・実践を行い、地域創成を担う若者の地域への定着や地域社会に貢献できる人材の育成に努めています。

##### (1) 設置する学校、学科・課程

| No. | 区 分  | 名 称             | 学 部・課 程 | 所 在 地            |
|-----|------|-----------------|---------|------------------|
| 1   | 大学   | 至誠館大学           | 現代社会学部  | 山口県萩市椿東浦田 5000   |
| 2   | 専門学校 | 専門学校デジタルアーツ仙台   | 専門課程    | 仙台市青葉区本町 2-11-10 |
| 3   | 専門学校 | 仙台総合ビジネス公務員専門学校 | 専門課程    | 仙台市青葉区本町 1-15-1  |
| 4   | 専門学校 | 仙台総合ペット専門学校     | 専門課程    | 仙台市青葉区本町 2-11-20 |
| 5   | 専門学校 | 仙台保健福祉専門学校      | 専門課程    | 仙台市泉区明通 2-1-1    |
| 6   | 専門学校 | 専門学校デジタルアーツ東京   | 専門課程    | 東京都豊島区西池袋 2-38-8 |
| 7   | 幼稚園  | 鶴ヶ谷幼稚園          |         | 仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13  |
| 8   | 幼稚園  | 鶴が丘幼稚園          |         | 仙台市泉区鶴が丘 3-17-1  |
| 9   | 幼稚園  | こどもの国幼稚園        |         | 仙台市泉区寺岡 6-7-6    |
| 10  | 保育所  | 鶴ヶ谷マードレ保育園 (※)  |         | 仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13  |

(※) 鶴ヶ谷幼稚園附帯事業・認可保育園

## (2) 学生・園児数の状況

(令和3年5月1日現在)

| 区 分   | 入学(入園)<br>定 員 | 総 定 員 | 在 籍 人 数 |       |       | 充 足 率<br>在籍人数/総定員 |
|-------|---------------|-------|---------|-------|-------|-------------------|
|       |               |       | 男       | 女     | 合計    |                   |
| 大 学   | 240           | 980   | 564     | 298   | 862   | 88.0%             |
| 専門学校  | 1,103         | 2,505 | 804     | 1,103 | 1,907 | 76.1%             |
| 幼 稚 園 | 220           | 630   | 148     | 122   | 270   | 42.9%             |
| 保 育 園 | 80            | 80    | 48      | 46    | 94    | 117.5%            |
| 合 計   | 1,643         | 4,195 | 1,564   | 1,569 | 3,133 | 74.7%             |

## (3) 学生・園児数推移表

(経年5期比較、各年度5月1日現在)

| 区 分   | 平成29年度 | 平成30年度  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 大学(※) | (940)  | (1,006) | 864   | 890   | 862   |
| 専門学校  | 1,657  | 1,690   | 1,727 | 1,858 | 1,907 |
| 幼 稚 園 | 415    | 389     | 349   | 310   | 270   |
| 保 育 園 | 93     | 91      | 92    | 91    | 94    |
| 合 計   | 2,165  | 2,170   | 3,032 | 3,149 | 3,133 |
| 前年比増減 | △3     | 5       | 862   | 117   | △16   |

(※) 至誠館大学は平成31年4月1日付けで学校法人菅原学園に吸収合併しており、それまでは学校法人萩至誠館であることから、H30年度以前については実数に含めておりません

(4) 役員概要 (令和4年3月31日現在) 定数：理事6名以上9名以内 監事2名

| No. | 区分   | 氏名     | 区別  | 選任区分 | 任期                   |
|-----|------|--------|-----|------|----------------------|
| 1   | 理事長  | 菅原 一博  | 常勤  | 第1号  | —                    |
| 2   | 専務理事 | 梅川 明寛  | 常勤  | 第2号  | 2018年6月1日～2022年5月31日 |
| 3   | 常務理事 | 菅原 崇博  | 常勤  | 第1号  | —                    |
| 4   | 常務理事 | 福田 一儀  | 常勤  | 第2号  | 2019年4月8日～2023年4月7日  |
| 5   | 理事   | 野村 興兒  | 常勤  | 第1号  | —                    |
| 6   | 理事   | 亀井 昭伍  | 非常勤 | 第3号  | 2018年6月1日～2022年5月31日 |
| 7   | 理事   | 藤崎 三郎助 | 非常勤 | 第3号  | 2018年6月1日～2022年5月31日 |
| 8   | 理事   | 鈴木 賢   | 非常勤 | 第2号  | 2021年4月1日～2025年3月31日 |
| 1   | 監事   | 阿部 賀寿男 | 非常勤 | 第8号  | 2021年6月1日～2025年5月31日 |
| 2   | 監事   | 中村 哲夫  | 常勤  | 第8号  | 2019年4月1日～2022年5月31日 |

◎ 責任限度額契約の締結について

非業務執行理事及び監事に対しては、学校法人菅原学園寄附行為第48条に規定する責任限度額契約を締結している。

学校法人菅原学園寄附行為 (抜粋)

(責任限度額契約)

第48条 第46条第2項の規定にかかわらず、理事(理事長、副理事長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害について、この法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、非業務執行理事等と締結することができる。

◎ 役員賠償責任保険への加入について

令和2年4月1日付けで施行された改正私立学校法により、役員職務及び責任の明確化等に関する規定が整備されたことに伴い、当学園では役員賠償責任保険契約に加入している。

保険の名称：マネジメントプロテクション保険 (AIG損害保険株式会社)

理事、監事、評議員などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金と訴訟費用、社内調査費用、第三者委員会設置費用等を補償する保険。

保険期間：令和3年8月1日午後4時から令和4年8月1日午後4時まで

支払限度額：1億円(1請求・保険期間中)

(5) 評議員の概要 (令和4年3月31日現在) 定数：13名以上19名以内

| No. | 氏名    | 主な現職等      | No. | 氏名     | 主な現職等 |
|-----|-------|------------|-----|--------|-------|
| 1   | 菅原 一博 | 理事長, 校長    | 10  | 玉川 文明  | 会社役員  |
| 2   | 梅川 明寛 | 専務理事       | 11  | 鳴瀬 伸子  |       |
| 3   | 菅原 崇博 | 常務理事, 校長   | 12  | 亀井 昭伍  | 会社役員  |
| 4   | 菅原 淳  | 法人本部長      | 13  | 藤崎 三郎助 | 会社役員  |
| 5   | 熊谷 孝一 | 専門学校副校長    | 14  | 鈴木 賢   | 会社役員  |
| 6   | 野村 興兒 | 大学学長       | 15  | 福田 大輔  | 会社役員  |
| 7   | 福田 一儀 | 常務理事, 大学教授 | 16  | 高野 十   | 会社役員  |
| 8   | 田中 裕  | 大学事務局長     | 17  | 増山 嘉代子 | 会社役員  |
| 9   | 都築 敏明 | 専門学校副校長    |     |        |       |

(6) 教職員の概要 (令和3年5月1日現在)

| 学校   | 教員 |    |    |   |     |     | 職員 |    |    |   |     |    | 計   |     | 合計  |
|------|----|----|----|---|-----|-----|----|----|----|---|-----|----|-----|-----|-----|
|      | 常勤 |    |    |   | 非常勤 |     | 常勤 |    |    |   | 非常勤 |    |     |     |     |
|      | 本務 |    | 兼務 |   |     |     | 本務 |    | 兼務 |   |     |    |     |     |     |
|      | 男  | 女  | 男  | 女 | 男   | 女   | 男  | 女  | 男  | 女 | 男   | 女  | 男   | 女   |     |
| 大学   | 29 | 6  |    |   | 31  | 19  | 15 | 17 |    |   | 3   | 6  | 78  | 48  | 126 |
| 専門学校 | 56 | 37 | 4  | 1 | 159 | 122 | 5  | 3  | 20 | 8 | 2   | 1  | 246 | 172 | 418 |
| 幼稚園  | 5  | 30 | 1  | 2 | 1   | 4   | 5  |    |    |   |     | 6  | 12  | 42  | 54  |
| 保育園  | 1  | 22 |    |   |     | 2   |    | 2  |    |   |     | 1  | 1   | 27  | 28  |
| 合計   | 91 | 95 | 5  | 3 | 191 | 147 | 25 | 22 | 20 | 8 | 5   | 14 | 337 | 289 | 626 |

## II 事業の概要

### 1. 主な実施事業

令和3年度に実施した主な事業については、次のとおりです。

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 至誠館大学 学部学科名称を「現代社会学部現代社会学科」に変更                               | 令和3年4月  |
| (2) 仙台保健福祉専門学校 仙台市から献血活動表彰を受賞                                    | 令和3年4月  |
| (3) 仙台総合ペット専門学校 校舎内に犬舎新設   | 令和3年5月  |
| (4) 専門学校5校 学生に対して学園独自のコロナ禍対策修学支援を実施                              | 令和3年6月  |
| (5) 仙台総合ペット専門学校 校舎内にドッグラン開設                                      | 令和3年6月  |
| (6) 新型コロナワクチン職域接種（1回目）をデジタルアーツ仙台校舎で実施                            | 令和3年6月  |
| (7) 新型コロナワクチン職域接種（2回目）をデジタルアーツ仙台校舎で実施                            | 令和3年7月  |
| (8) 専門学校デジタルアーツ東京 作品展「DATフェスタ2021」を開催                            | 令和3年11月 |
| (9) 仙台総合ビジネス公務員専門学校 仙台北税務署長による税務講演会開催                            | 令和3年11月 |
| (10) 幼稚園 無料の未就園児イベント「わくわくきっず」を開始                                 | 令和3年11月 |
| (11) 専門学校デジタルアーツ仙台 ミュージックスタッフ科ライブイベント「D-POP Projection」を仙台ピットで開催 | 令和3年12月 |
| (12) 専門学校デジタルアーツ東京 声優学科卒業公演を南大塚ホールで開催                            | 令和4年1月  |
| (13) 専門学校デジタルアーツ仙台 声優アーティスト科卒業公演をライブシアターで開催                      | 令和4年2月  |
| (14) 専門学校デジタルアーツ仙台 学生用駐輪場用地取得                                    | 令和4年2月  |
| (15) 新型コロナワクチン職域追加接種（3回目）をデジタルアーツ仙台校舎で実施                         | 令和4年3月  |
| (16) 専門学校デジタルアーツ仙台 デザイン科オンライン展覧会を開催                              | 令和4年3月  |
| (17) 至誠館大学 萩本校キャンパス第3学生寮改修整備工事完了                                 | 令和4年3月  |

### 2. 教育活動等の状況

令和3年度の、各学校の活動状況や実績等は次のとおりです。

#### (1) 専門学校デジタルアーツ仙台

令和3年度はウィズコロナを想定した上で新型コロナウイルス感染対策をしっかりと行い授業を実施してまいりました。令和3年度の重点項目として掲げたデジタルアーツ東京校との連携したオンライン授業を定期的に変更することができました。また、学生の交流の場としてもとても有意義なものになりました。令和3年度は同系列の学科での交流であったが、今年度からは学科の枠を超え東京校と仙台校の交流をより深化させたいと思います。

各学科の活動では、ミュージックスタッフ科は授業の成果として本校の音楽イベントである「D-POP PROJECTION」を仙台PITで実施し動画配信を行い好評を博しました。デザイン科、CGクリエイター科、ゲームクリエイター科では、SNSを利用した作品展を実施しました。また、新設学科である情報システム科では、職業実践専門課程の認定を新たに受けることができました。

地域への貢献活動として一番町一番街商店街振興組合からのご依頼を受けて、デジタル紙芝居「和霊神社の由来」の制作に協力し、イラスト・マンガアニメ科、声優アーティスト科の学生が作画とナレーションを担当しました。こちらは、新聞にも掲載され大きく報じられました。

この他、コロナ感染拡大の影響で宮城県内外の中学、高校の修学旅行が中止されたことにより、上級学校訪問、職業体験という形で本校への訪問を希望する中学、高校を受け入れ実習体験をしていただきました。中学、高校の訪問を受け入れことで、教育の現場にも貢献できたと思います。

## (2) 仙台総合ビジネス公務員専門学校

仙台総合ビジネス公務員専門学校では、在学時における短期的な視点だけではなく、本校卒業以降の進路決定における長期的視点で学生満足度にも念頭に置いた指導を展開しております。

経理ビジネス科、販売ビジネス科、フラワー科に関しては、就職後に必要とされるスキル養成のため、実務に即した実践的授業を展開することで多くの資格取得（例：経理科平均12.8個最大20個／一人あたりの検定取得数）につながり、また同時に希望業界への理解を深める目的として実習授業において企業との緊密な連携構築を推進したことで、卒業生の希望業界内就職率94.23%と高い実績を示すことができました。

総合公務員科においても他のビジネス系学科同様に長期的視点（入庁後の定着率＝卒業生満足度）を重視し、本人の志望する職種と勤務地に徹底して拘った受験指導を展開しております。教養試験対策と並行して人物試験対策（行政課題研究等）にも力を入れ、各人が目指す公務員像を明確なものとするすることで、結果として志望職種への公務員最終合格率が88.37%（一次試験合格率95.35%）と、競合各校の合格率を大きく凌駕した実績を示すことができました。多くの卒業生から在学中及び進路決定に対して満足度90%以上の高い評価を得ることができました。

## (3) 仙台総合ペット専門学校

仙台総合ペット専門学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大により前年度は多くのイベント実施を見合わせましたが、徐々に校外での実習・研修を開始しており、今後も油断することなくハード、ソフト両面から学生及び教職員の感染症に対する意識向上に努め、安全安心を確保していきます。また、コロナ禍における学生支援として、日本学生支援機構の「学びの給付金」、「食の支援」等で多くの学生が経済的な面のサポートを受けることができました。

学習環境においては、丁寧な学習指導と出席管理の徹底に教職員が一丸となって取り組んだところ、平均出席率は97.5%を記録することができました。

各学科の状況として、動物衛生看護科では令和4年度からスタートする愛玩動物看護師の国家試験に対応するため学修内容をより充実することに注力したことから、今年度は最大数となる学生に本校を選択していただきました。今後も、実習室の充実や附属病院の新設などを行い、更なる教学環境の整備に努めてまいります。トリマー科では、卒業後に業界で活かせる技術の習得に力を注いでいけるように目標とする資格、カリキュラムの更新を行っています。また、学生のイ

ンターンシップ先として毎年希望がある「猫カフェ」で校外学習を行い、今後は保護猫団体との連携も視野に関係を構築してまいります。ドッグトレーナー科では、学内に設置したドッグランで学生が自分の犬を積極的に利用できるようになりました。校外研修として水上アクティビティ「サップ」や今年度からは「フリスビードッグ」を実施し、新たな訓練の楽しみ方がまた一つ増えました。飼育管理科では、八木山動物園の飼育員の仕事について校外研修を初めて実施し、学校飼育においてはコタケネズミ等の珍獣の導入や、展示水槽の増設を行っています。

学校内施設として、学校犬の犬舎、屋上ドッグラン、キャットトレーニングルームを新設しました。直接学校内の犬舎で給餌や清掃、健康管理を行いますので、授業で計画的な運用サイクルが実施できるようになりました。

資格取得関係では、JKCトリマーライセンス、動物看護師統一認定試験において100%の合格者を出すことができました。さらに、ビジネス能力検定試験（ジョブパス）3級及び2級愛玩動物飼養管理士でも全国平均を上回る合格率となりました。

進路関係では、採用各社がオンラインでの採用活動にシフトしていることから、本校もオンライン面接指導の強化を行い、学内にオンライン環境を整備した面接実施場所を設置した結果、就職決定率92.0%、業界決定率98.3%の成果を上げることができました。

#### （4）仙台保健福祉専門学校

仙台保健福祉専門学校では、設置する4学科すべてが国家資格取得を目標に学修に励んでおり、医療系3学科のうち作業療法科、歯科衛生科が国家試験合格率100%、理学療法科は93.3%という高合格率を達成することができました。また、教育・福祉分野のこども科も、卒業生すべてが保育士の国家資格を取得して卒業することが出来ました。

さらに卒業生全員が取得した資格の専門分野に就職し、就職率も100%を達成しました。本学の教育効果が、結果として現れたものです。

また、コロナ禍の中、学生は医療従事者、教育者の卵として自覚を持ちつつ学校生活に臨んでくれましたし、卒業生が授業に参加してくれたり、講演をしてくれたりと先輩と後輩のリレーションが強固になっていることを嬉しく思います。教職員も学生の見本となるべく生活面に自覚を持ちながら学校生活はもちろんのこと私生活面でも自覚を持った行動をとってくれました。

これは学生諸君が学園のモットーとしている「報告・連絡・相談」を欠かさず教職員との関係の中で築いてくれたことにあると確信しています。

国家資格を取得するには当然のことかもしれませんが、出席率98%は当校の学生自慢の一つかと思います。朝早くから夕方遅くまで授業、自習に取り組む学生を今後も応援して参ります。

次年度以降も学修指導体制をさらに強固なものにして、さまざまな国家試験対策を講じて全学科合格率100%を目標に日々の学修を行っていくと共に、学生そして教職員が居心地の良い、尊敬しあえる教育の場を作っていきます。

#### (5) 専門学校デジタルアーツ東京

令和3年度は新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大により、学校運営計画も軌道修正を強いられる1年となりましたが、多くの行動制限のある中、短期の計画に沿った授業計画、学生指導、募集活動に努めました。

教育関連では、新型コロナウイルスへの対応も2年目となり、授業の進行は大きな混乱もなく対面とオンラインの併用によりシラバスに沿った授業を遂行することができました。

学内イベントにおいても11月に本校作品展「DATフェスタ2021」、1月に声優学科の「卒業公演」を開催でき、学生たちの発表の場として大きな成果を得られました。

就職関連でも、新型コロナウイルス対策を徹底することにより、企業説明会や企業セミナーを昨年以上に実施することができました。オンライン面接への対応やポートフォリオ制作への指導を例年以上に時間をかけ指導を行うことができました。

学生募集では、入国制限による留学生の減少分を日本人学生でカバーできる様に、Yahoo、google のリスティングやSEO等のネット広告の強化およびオープンキャンパスでの体験授業の充実重点を置いて募集活動に臨んだ結果として、日本人は前年比10%増となりました。

#### (6) 幼稚園3園

コロナ禍の中で、何ができるかを常に考え、感染予防対策を行いながら、めざすこどもの姿として「健康なこども」「思いやりのあるこども」「考えるこども」として、友達とのあそび、かわりを通してたくさんの経験ができるよう、また、コロナ禍の過ごし方を園児にも意識させながら取り組みました。

幼稚園の特色として、茶道の時間では箸の扱い方や作法の振り返りをしてきたことで身に付き、普段の園生活や家庭でも自然に行う姿が見られるようになりました。絵本の読み聞かせでは感染症対策を取って絵本の貸し出しを再開したことから、園と家庭の両方で絵本を楽しむことができるようになりました。体育の時間で経験したことを、あそびの中でも取り入れ、持続して楽しむことができました。異文化体験では、講師の先生に親しみをもち、みんな楽しんで活動に取り組んでいます。

未就園児サークル「ハミング」とは別に、無料の未就園児イベント「わくわくきつず」を開催して、未就園児に幼稚園の魅力を伝えることを開始しています。

#### (7) 至誠館大学

令和3年度は学生募集の強化と財務の健全化及び地域貢献の充実を柱に、計画に沿った事業推進を図った結果、入学者の状況として萩本校キャンパスへの日本人入学生が増加するなど目標を超えた成果が得られたが、東京キャンパスでは新型コロナウイルスの影響で私費外国人留学生の入学が大幅に減少しました。

就職内定率について、萩本校キャンパスでは内定率100%を達成、東京キャンパスでは私費外国人留学生の就職活動が昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響で苦戦しましたが49%を確保することができ、本学全体の就職内定率は66%という結果となりました。卒業後

も日本での就職活動を継続する外国人卒業生に対しては、引き続きサポートを行っていきます。

大学の地域貢献活動では、吉田松陰研究所ではコロナ禍で公開授業はできなかったものの紀要を発刊してその研究内容を広く知らしめました。総合型スポーツクラブ「至誠館クラブ」では、市民公開講座の開講や出前講義の開催など、地域貢献にも積極的に取り組んでいます。

教学面では、教養科目「高齢者とスポーツ」についてコロナ対策を施したうえで一般公開授業として市民の参加を得て行い、アクティブラーニングを推進しました。さらに、大学リーグ山口のメンバー校として、地域を学ぶ講座の設置やインターンシップ等への積極的な参加等を通じて、地元就職率の向上を図るとともに、地域の貢献する大学づくりを推進しています。

東京キャンパスでは、留学生が卒業後に日本で就職を希望するケースが増加していることに応じて、日本語能力試験の受験を促進推奨し合格者増加を目的とした特別講座を実施しその成果として、N1に12名、N2に41名が合格することができました。

施設・設備面の改善として、萩本校キャンパスでは、コロナ禍における遠隔授業の対応として、wi-fi 環境のより一層の向上に努めるとともに、令和2年に購入した8階建てのホテルを大規模改修し、併せてスポーツトレーニング機器を多数設置して、学生160人が入寮する第3学生寮として整備する事業が終了しました。東京キャンパスでは、学生ホールの区画整理を行い、学生相談室・自習エリアの設置、貸出PCの整備等、快適な修学、学修また教育研究のために環境整備に取り組んでいます。

### 3. 理事会・評議員会の開催状況

第1回開催月日：令和3年5月28日（金曜日）

○主たる議題名

- ・令和2年度事業報告及び収支決算の承認について
- ・辞任する監事の補欠候補の推薦について
- ・至誠館大学仙台キャンパスの設置について
- ・令和4年度至誠館大学学則変更について
- ・文部科学省に提出する至誠館大学経営改善計画書の承認について
- ・令和4年度専門学校デジタルアーツ東京学則変更について

第2回開催月日：令和3年9月22日（水曜日）

○主たる議題名

- ・令和4年度至誠館大学学則変更について
- ・令和4年度専門学校4校の学則変更について
- ・任期満了に伴う至誠館大学学長及び学部長の選任について
- ・役員賠償責任保険契約の締結について
- ・監査役と責任限度額契約の締結について
- ・基本財産の処分について
- ・辞任する評議員の補欠推薦について
- ・株式出資について

第3回開催月日：令和4年1月14日（金曜日）

○主たる議題名

- ・不動産の取得について
- ・建物賃貸借予約契約の締結について
- ・任期満了する評議員の推薦について

第4回開催日：令和4年3月28日（月曜日）

○主たる議題名

- ・令和3年度補正予算案について
- ・令和4年度事業計画と予算案について
- ・中期計画について
- ・仙台総合ビジネス公務員専門学校、専門学校デジタルアーツ仙台、仙台総合ペット専門学校及び専門学校デジタルアーツ東京学則変更について
- ・任期満了する評議員の選任について
- ・任期満了する評議員の推薦について
- ・学校法人との連携に関する協定の締結について
- ・幼稚園教諭の人材確保に係る処遇改善について
- ・業務委託契約内容変更に係る覚書の締結について
- ・専門学校の学科廃止等について

### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 令和3年度（2021年度）決算について

2020年初より始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、令和3年度も止まることなく全世界を席卷したことから、当学園においては学生、園児及び教職員を感染症から守るために感染防止機器や資材を積極的に導入して感染症対策を徹底しました。遠隔授業を実施する設備機器資材の充実を行ったほか、厚生労働省にコロナワクチン職域接種会場の設置申請を行い、学生、教職員やその家族、学園取引先等に対して3回のワクチン職域接種を実施するなどの対応を行いました。

さらに、専門学校5校の学生に対しては、クオカードや学生食堂食券を配布する等、コロナ禍において困窮する学生に対して、修学継続のための支援事業も実施しました。

今後も With コロナ・After コロナの社会情勢に適応し、ニューノーマルな時代変化に柔軟に対応できるように財務基盤の構築と整備を行ってまいります。

令和3年度の教育環境整備においては、土地関連支出179百万円、建物関連支出127百万円等、計327百万円の施設関連支出を行っています。

財務面では、専門学校学生数が49名増加したもののコロナ禍による留学生の減少により、大学学生数が28名減少したこと等により学生生徒納付金収入が12百万円減少しましたが、学生寮を売却したことで244百万円の収入があったことから、一般企業の経常利益、純利益にあたる教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額はそれぞれ96百万円、380百万円となりました。

そして、教育環境整備等の結果として、第1号基本金へ170百万円を組み入れています。

今後とも、財務の健全性を確保しつつ、教育環境の改善に向けて資産配分を行い、充実した教育の提供と質的向上を図ってまいります。

なお、企業会計では正しい損益状況と経営成績及び財産状況を説明し収益力を高めて財政的安全性を図ることを目的に「損益計算書」「貸借対照表」などの計算書類を作成していますが、学校法人会計では学校経営における教育研究活動の健全性の程度を財務面から測定して開示することを目的に「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成しています。

資金収支計算書は、当該会計年度の教育活動に対応するすべての資金収入・支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにしています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにしています。

貸借対照表は、年度末時点における資産、負債、純資産の内容、有り高を示し、学校法人の財務状況を明らかにするものです。

学校法人は安定的、継続的に教育研究活動を行うことで社会に必要な人材の育成を目的とする、極めて公共性の高い公益法人であることから、説明責任を果たし、関係者の理解と協力が得られるように、これらの計算書類を作成し公開しております。

## 2. 財務状況

### (1) 資金収支計算書

#### 資金収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

| 収入の部        |                 |                 |              |
|-------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 科目          | 予算              | 決算              | 差異           |
| 学生生徒等納付金収入  | 2,963,591,000   | 2,957,748,010   | 5,842,990    |
| 手数料収入       | 14,421,000      | 13,111,073      | 1,309,927    |
| 寄付金収入       | 9,557,000       | 9,554,000       | 3,000        |
| 補助金収入       | 413,174,003     | 412,402,358     | 771,645      |
| 国庫補助金収入     | 114,212,003     | 114,211,200     | 803          |
| 県補助金収入      | 159,425,000     | 159,221,460     | 203,540      |
| 市町村補助金収入    | 19,245,000      | 18,678,638      | 566,362      |
| 保育給付費収入     | 116,544,000     | 116,543,060     | 940          |
| 都私学財団補助金収入  | 3,748,000       | 3,748,000       | 0            |
| 資産売却収入      | 410,000,000     | 410,000,000     | 0            |
| 付随事業・収益事業収入 | 124,080,000     | 123,026,138     | 1,053,862    |
| 受取利息・配当金収入  | 7,475,000       | 6,662,810       | 812,190      |
| 雑収入         | 71,902,000      | 71,046,374      | 855,626      |
| 借入金等収入      | 100,000,000     | 100,000,000     | 0            |
| 前受金収入       | 1,007,600,000   | 1,004,499,304   | 3,100,696    |
| その他の収入      | 486,063,000     | 484,726,187     | 1,336,813    |
| 資金収入調整勘定    | △ 1,100,036,000 | △ 1,101,251,580 | 1,215,580    |
| 前年度繰越支払資金   | 1,824,380,000   | 1,824,379,134   |              |
| 収入の部合計      | 6,332,207,003   | 6,315,903,808   | 16,303,195   |
| 支出の部        |                 |                 |              |
| 科目          | 予算              | 決算              | 差異           |
| 人件費支出       | 1,520,288,000   | 1,519,078,635   | 1,209,365    |
| 教育研究経費支出    | 1,091,956,500   | 1,080,693,876   | 11,262,624   |
| 管理経費支出      | 515,479,000     | 499,846,525     | 15,632,475   |
| 借入金等利息支出    | 6,860,000       | 6,583,693       | 276,307      |
| 借入金等返済支出    | 102,040,000     | 97,038,000      | 5,002,000    |
| 施設関係支出      | 333,320,000     | 327,597,680     | 5,722,320    |
| 設備関係支出      | 100,327,000     | 96,023,613      | 4,303,387    |
| 資産運用支出      | 500,000         | 500,000         | 0            |
| その他の支出      | 612,340,000     | 612,306,661     | 33,339       |
| 資金支出調整勘定    | △ 153,240,000   | △ 162,155,074   | 8,915,074    |
| 翌年度繰越支払資金   | 2,177,571,503   | 2,238,390,199   | △ 60,818,696 |
| 支出の部合計      | 6,332,207,003   | 6,315,903,808   | 16,303,195   |

## (2) 活動区分資金収支計算書

## 活動区分資金収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位:円)

|                                 |              | 科目            | 金額            |
|---------------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 教育活動による資金収支                     | 収入           | 学生生徒等納付金収入    | 2,957,748,010 |
|                                 |              | 手数料収入         | 13,111,073    |
|                                 |              | 特別寄付金収入       | 5,572,000     |
|                                 |              | 経常費等補助金収入     | 395,397,358   |
|                                 |              | 付随事業収入        | 116,109,296   |
|                                 |              | 雑収入           | 71,046,374    |
|                                 |              | 教育活動収入計       | 3,558,984,111 |
|                                 | 支出           | 人件費支出         | 1,519,078,635 |
|                                 |              | 教育研究経費支出      | 1,080,693,876 |
|                                 |              | 管理経費支出        | 499,846,525   |
| 教育活動資金支出計                       |              | 3,099,619,036 |               |
|                                 | 差引           | 459,365,075   |               |
|                                 | 調整勘定等        | △ 66,602,218  |               |
|                                 | 教育活動資金収支差額   | 392,762,857   |               |
| 施設整備等活動による資金収支                  | 収入           | 施設整備寄付金収入     | 3,982,000     |
|                                 |              | 施設整備補助金収入     | 17,005,000    |
|                                 |              | 施設設備売却収入      | 410,000,000   |
|                                 |              | 施設整備等活動資金収入計  | 430,987,000   |
|                                 | 支出           | 施設関係支出        | 327,597,680   |
|                                 |              | 設備関係支出        | 96,023,613    |
|                                 |              | 施設整備等活動資金支出計  | 423,621,293   |
|                                 |              | 差引            | 7,365,707     |
|                                 |              | 調整勘定等         | 24,535,172    |
|                                 |              | 施設整備等活動資金収支差額 | 31,900,879    |
| 小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額) |              |               | 424,663,736   |
| その他の活動による資金収支                   | 収入           | 借入金等収入        | 100,000,000   |
|                                 |              | 貸付金回収収入       | 3,804,967     |
|                                 |              | 預り金受入収入       | 365,770,947   |
|                                 |              | 収益事業元入金回収収入   | 24,356,881    |
|                                 |              | 保証金回収収入       | 90,000        |
|                                 |              | 立替金回収収入       | 12,304,306    |
|                                 |              | 仮払金回収収入       | 28,987,655    |
|                                 |              | 預け金回収収入       | 154,000       |
|                                 |              | 小計            | 535,468,756   |
|                                 |              | 受取利息・配当金収入    | 6,662,810     |
|                                 | 収益事業収入       | 6,916,842     |               |
|                                 | その他の活動資金収入計  | 549,048,408   |               |
|                                 | 支出           | 借入金等返済支出      | 97,038,000    |
|                                 |              | 有価証券購入支出      | 500,000       |
|                                 |              | 保証金支払支出       | 30,626,340    |
|                                 |              | 預り金支払支出       | 369,911,933   |
|                                 |              | 立替金支払支出       | 12,469,090    |
|                                 |              | 仮払金支払支出       | 37,851,655    |
|                                 |              | 長期前払保険料支払支出   | 4,354,086     |
|                                 |              | 預け金支払支出       | 524,000       |
|                                 |              | 小計            | 553,275,104   |
|                                 |              | 借入金等利息支出      | 6,583,693     |
|                                 | その他の活動資金支出計  | 559,858,797   |               |
|                                 | 差引           | △ 10,810,389  |               |
|                                 | 調整勘定等        | 157,718       |               |
|                                 | その他の活動資金収支差額 | △ 10,652,671  |               |
| 支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)    |              |               | 414,011,065   |
| 前年度繰越支払資金                       |              |               | 1,824,379,134 |
| 翌年度繰越支払資金                       |              |               | 2,238,390,199 |

## (3) 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位：円)

|               |               | 科目              | 予算              | 決算            | 差異          |
|---------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------|
| 教育活動収支        | 収入の活動         | 学生生徒等納付金        | 2,963,591,000   | 2,957,748,010 | 5,842,990   |
|               |               | 手数料             | 14,421,000      | 13,111,073    | 1,309,927   |
|               |               | 寄付金             | 8,907,000       | 7,677,661     | 1,229,339   |
|               |               | 経常費等補助金         | 396,426,003     | 395,397,358   | 1,028,645   |
|               |               | 国庫補助金           | 101,212,003     | 103,008,200   | △ 1,796,197 |
|               |               | 県補助金            | 159,425,000     | 158,052,460   | 1,372,540   |
|               |               | 市町村補助金          | 19,245,000      | 17,793,638    | 1,451,362   |
|               |               | 保育給付費補助金        | 116,544,000     | 116,543,060   | 940         |
|               |               | 付随事業収入          | 117,080,000     | 116,109,296   | 970,704     |
|               |               | 雑収入             | 71,902,000      | 71,109,707    | 792,293     |
|               |               | 教育活動収入計         | 3,572,327,003   | 3,561,153,105 | 11,173,898  |
|               |               | 支出の活動           | 支出の活動           | 科目            | 予算          |
| 人件費           | 1,531,388,000 |                 |                 | 1,512,025,048 | 19,362,952  |
| 教育研究経費        | 1,383,956,500 |                 |                 | 1,372,176,120 | 11,780,380  |
| 管理経費          | 580,929,000   |                 |                 | 564,267,197   | 16,661,803  |
| 徴収不能額等        | 17,500,000    |                 |                 | 17,082,000    | 418,000     |
| 教育活動支出計       | 3,513,773,500 |                 |                 | 3,465,550,365 | 48,223,135  |
| 教育活動収支差額      |               | 58,553,503      | 95,602,740      | △ 37,049,237  |             |
| 教育活動外収支       | 収入の活動         | 科目              | 予算              | 決算            | 差異          |
|               |               | 受取利息・配当金        | 7,475,000       | 6,662,810     | 812,190     |
|               |               | その他の教育活動外収入     | 7,000,000       | 6,916,842     | 83,158      |
|               | 教育活動外収入計      |                 | 14,475,000      | 13,579,652    | 895,348     |
|               | 支出の活動         | 科目              | 予算              | 決算            | 差異          |
|               |               | 借入金等利息          | 6,860,000       | 6,583,693     | 276,307     |
| その他の教育活動外支出   |               | 0               | 0               | 0             |             |
| 教育活動外支出計      |               | 6,860,000       | 6,583,693       | 276,307       |             |
| 教育活動外収支差額     |               | 7,615,000       | 6,995,959       | 619,041       |             |
| 経常収支差額        |               | 66,168,503      | 102,598,699     | △ 36,430,196  |             |
| 特別支出          | 収入の活動         | 科目              | 予算              | 決算            | 差異          |
|               |               | 資産売却差額          | 244,500,000     | 244,175,454   | 324,546     |
|               |               | その他の特別収入        | 31,348,000      | 32,764,571    | △ 1,416,571 |
|               | 特別収入計         |                 | 275,848,000     | 276,940,025   | △ 1,092,025 |
|               | 支出の活動         | 科目              | 予算              | 決算            | 差異          |
|               |               | 資産処分差額          | 8,000           | 7,026         | 974         |
| その他の特別支出      |               | 0               | 0               | 0             |             |
| 特別支出計         |               | 8,000           | 7,026           | 974           |             |
| 特別収支差額        |               | 275,840,000     | 276,932,999     | △ 1,092,999   |             |
| 基本金組入前当年度収支差額 |               | 317,243,503     | 379,531,698     | △ 62,288,195  |             |
| 基本金組入額合計      |               | △ 170,443,000   | △ 170,352,306   | △ 90,694      |             |
| 当年度収支差額       |               | 146,800,503     | 209,179,392     | △ 62,378,889  |             |
| 前年度繰越収支差額     |               | △ 9,760,287,000 | △ 9,679,282,980 | △ 81,004,020  |             |
| 翌年度繰越収支差額     |               | △ 9,613,486,497 | △ 9,470,103,588 | △ 143,382,909 |             |
| (参考)          |               |                 |                 |               |             |
| 事業活動収入計       |               | 3,862,650,003   | 3,851,672,782   | 10,977,221    |             |
| 事業活動支出計       |               | 3,545,406,500   | 3,472,141,084   | 73,265,416    |             |

## (4) 貸借対照表

## 貸借対照表

令和4年3月31日

(単位：円)

| 資産の部        |                 |                 |               |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 科目          | 本年度末            | 前年度末            | 増減            |
| 固定資産        | 16,098,091,243  | 16,175,282,814  | △ 77,191,571  |
| 有形固定資産      | 14,278,809,357  | 14,366,504,779  | △ 87,695,422  |
| 土地          | 7,724,874,526   | 7,699,277,047   | 25,597,479    |
| 建物          | 5,658,000,050   | 5,794,049,387   | △ 136,049,337 |
| その他の有形固定資産  | 895,934,781     | 873,178,345     | 22,756,436    |
| その他固定資産     | 1,819,281,886   | 1,808,778,035   | 10,503,851    |
| 流動資産        | 2,465,562,537   | 2,046,425,461   | 419,137,076   |
| 現金預金        | 2,238,390,199   | 1,824,379,134   | 414,011,065   |
| その他の流動資産    | 227,172,338     | 222,046,327     | 5,126,011     |
| 資産の部合計      | 18,563,653,780  | 18,221,708,275  | 341,945,505   |
| 負債の部        |                 |                 |               |
| 科目          | 本年度末            | 前年度末            | 増減            |
| 固定負債        | 1,415,814,343   | 1,424,483,633   | △ 8,669,290   |
| 長期借入金       | 1,219,324,939   | 1,226,358,939   | △ 7,034,000   |
| その他の固定負債    | 196,489,404     | 198,124,694     | △ 1,635,290   |
| 流動負債        | 1,863,917,649   | 1,892,834,552   | △ 28,916,903  |
| 短期借入金       | 526,908,035     | 516,912,035     | 9,996,000     |
| その他の流動負債    | 1,337,009,614   | 1,375,922,517   | △ 38,912,903  |
| 負債の部合計      | 3,279,731,992   | 3,317,318,185   | △ 37,586,193  |
| 純資産の部       |                 |                 |               |
| 科目          | 本年度末            | 前年度末            | 増減            |
| 基本金         | 24,754,025,376  | 24,583,673,070  | 170,352,306   |
| 第1号基本金      | 24,498,025,376  | 24,327,673,070  | 170,352,306   |
| 第4号基本金      | 256,000,000     | 256,000,000     | 0             |
| 繰越収支差額      | △ 9,470,103,588 | △ 9,679,282,980 | 209,179,392   |
| 翌年度繰越収支差額   | △ 9,470,103,588 | △ 9,679,282,980 | 209,179,392   |
| 純資産の部合計     | 15,283,921,788  | 14,904,390,090  | 379,531,698   |
| 負債及び純資産の部合計 | 18,563,653,780  | 18,221,708,275  | 341,945,505   |

(5) 財産目録

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| [1] 資 産 総 額      |  | 18,259,740,294 円 |
| [内 訳]            |  |                  |
| 1. 基 本 財 産       |  | 14,290,784,301 円 |
| 2. 運 用 財 産       |  | 3,272,228,588 円  |
| 3. 収 益 事 業 用 財 産 |  | 696,727,405 円    |
| [2] 負 債 総 額      |  | 3,285,035,222 円  |
| [3] 純 資 産 総 額    |  | 14,974,705,072 円 |

資産額

1. 基本財産

|              |                             |                 |
|--------------|-----------------------------|-----------------|
| (1) 土地       | 1,621,735.92 m <sup>2</sup> | 7,724,874,526 円 |
| (2) 建物       | 62,661.44 m <sup>2</sup>    | 5,658,000,050 円 |
| (3) 教具・校具・備品 |                             | 403,311,883 円   |
| (4) 図書       | 92,505 冊                    | 377,137,125 円   |
| (5) その他      |                             | 127,460,717 円   |

2. 運用財産

|           |  |                 |
|-----------|--|-----------------|
| (1) 現金、預金 |  | 2,238,390,199 円 |
| (2) その他   |  | 1,033,838,389 円 |

3. 収益事業用財産

|         |                          |               |
|---------|--------------------------|---------------|
| (1) 土地  | 53,135.03 m <sup>2</sup> | 363,715,000 円 |
| (2) その他 |                          | 333,012,405 円 |

【資産総額】 18,259,740,294 円

負債額

1. 固定負債

|           |  |                 |
|-----------|--|-----------------|
| (1) 長期借入金 |  | 1,219,324,939 円 |
| (2) その他   |  | 196,489,404 円   |

2. 流動負債

|           |  |                 |
|-----------|--|-----------------|
| (1) 短期借入金 |  | 526,908,035 円   |
| (2) その他   |  | 1,337,009,614 円 |

3. 収益事業用負債

|          |  |             |
|----------|--|-------------|
| (1) 預り敷金 |  | 3,600,000 円 |
| (2) その他  |  | 1,703,230 円 |

【負債総額】 3,285,035,222 円

正味財産（資産総額－負債総額） 14,974,705,072 円

### 3. 監査報告 (1) 監査報告書

#### 監 査 報 告 書

令和 4年 5月 24日

学校法人 菅原学園  
理事会 御中

監 事 阿部 賀寿男 

監 事 中村 哲夫 

私たち監事は、学校法人菅原学園寄付行為第17条に基づき、学校法人菅原学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における計算書類及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査に当たって、私たちは評議員会、理事会に出席するほか、理事からの報告を聞き、重要書類を閲覧し、帳簿内容を調査するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人菅原学園の計算書類は、正しく作成され、財産状況を適正に表示しており、理事の業務執行は適正であると認めました。

以 上

## (2) 独立監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

令和4年6月7日

学校法人 菅原学園  
理事会 御中

公認会計士田牧大祐事務所  
山形県山形市  
公認会計士 田牧大祐

#### 監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人菅原学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人菅原学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するた

めに理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 4. 経年比較

##### (1) 資金収支計算書5期比較表

###### 【資金収支計算書5期比較表】

###### 収入の部

(単位：百万円)

| 科目          | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|--------|--------|-------|---------|---------|
| 学生生徒等納付金収入  | 1,920  | 1,938  | 2,813 | 2,970   | 2,958   |
| 手数料収入       | 11     | 12     | 33    | 21      | 13      |
| 寄付金収入       | 1      | 0      | 121   | 4       | 10      |
| 補助金収入       | 101    | 95     | 204   | 392     | 412     |
| 資産運用収入      | 0      | 0      | 0     | 0       | 0       |
| 資産売却収入      | 33     | 17     | 33    | 1       | 410     |
| 付随事業・収益事業収入 | 232    | 291    | 194   | 134     | 123     |
| 受取利息・配当金収入  | 22     | 26     | 10    | 8       | 7       |
| 雑収入         | 167    | 48     | 87    | 73      | 71      |
| 借入金等収入      | 0      | 0      | 0     | 580     | 100     |
| 前受金収入       | 651    | 671    | 947   | 1,046   | 1,004   |
| その他の収入      | 569    | 889    | 921   | 549     | 485     |
| 資金収入調整勘定    | △ 724  | △ 679  | △ 900 | △ 1,012 | △ 1,101 |
| 前年度繰越支払資金   | 816    | 796    | 1,184 | 1,384   | 1,824   |
| 収入の部合計      | 3,799  | 4,105  | 5,646 | 6,151   | 6,316   |

###### 支出の部

(単位：百万円)

| 科目        | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 人件費支出     | 1,335  | 1,140  | 1,457 | 1,445 | 1,519 |
| 教育研究経費支出  | 492    | 502    | 1,028 | 1,139 | 1,081 |
| 管理経費支出    | 438    | 420    | 665   | 484   | 500   |
| 借入金等利息支出  | 1      | 1      | 5     | 5     | 7     |
| 借入金等返済支出  | 50     | 125    | 83    | 60    | 97    |
| 施設関係支出    | 5      | 22     | 66    | 622   | 328   |
| 設備関係支出    | 84     | 31     | 46    | 89    | 96    |
| 資産運用支出    | 77     | 320    | 10    | 0     | 1     |
| その他の支出    | 672    | 482    | 1,001 | 626   | 612   |
| 資金支出調整勘定  | △ 150  | △ 121  | △ 98  | △ 144 | △ 162 |
| 翌年度繰越支払資金 | 796    | 1,184  | 1,384 | 1,824 | 2,238 |
| 支出の部合計    | 3,799  | 4,105  | 5,646 | 6,151 | 6,316 |

※百万円未満四捨五入

## (2) 事業活動収支計算書5期比較表

【事業活動収支計算書5期比較表】

(単位：百万円)

| 科目            |          | 平成29年度      | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   |       |
|---------------|----------|-------------|----------|---------|---------|---------|-------|
| 教育活動収支        | 収入の活動    | 学生生徒等納付金    | 1,920    | 1,938   | 2,813   | 2,970   | 2,958 |
|               |          | 手数料         | 11       | 12      | 33      | 21      | 13    |
|               |          | 寄付金         | 0        | 0       | 122     | 11      | 8     |
|               |          | 経常費等補助金     | 101      | 95      | 204     | 374     | 395   |
|               |          | 付随事業収入      | 169      | 161     | 168     | 95      | 116   |
|               |          | 雑収入         | 167      | 44      | 618     | 73      | 71    |
|               |          | 教育活動収入計     | 2,368    | 2,250   | 3,958   | 3,545   | 3,561 |
|               | 支出の活動    | 人件費         | 1,296    | 1,142   | 1,457   | 1,448   | 1,512 |
|               |          | 教育研究経費      | 691      | 716     | 1,310   | 1,426   | 1,372 |
|               |          | 管理経費        | 465      | 453     | 700     | 521     | 564   |
|               |          | 徴収不能額       | 0        | 0       | 39      | 33      | 17    |
|               |          | 教育活動支出計     | 2,452    | 2,311   | 3,506   | 3,428   | 3,465 |
|               | 教育活動収支差額 |             | △ 83     | △ 61    | 452     | 117     | 96    |
|               | 教育活動外収支  | 収入の活動       | 受取利息・配当金 | 22      | 26      | 10      | 8     |
| その他の教育活動外収入   |          |             | 63       | 135     | 26      | 39      | 7     |
| 教育活動外収入計      |          |             | 85       | 161     | 35      | 47      | 14    |
| 支出の活動         |          | 借入金等利息      | 1        | 1       | 5       | 5       | 7     |
|               |          | その他の教育活動外支出 | 0        | 0       | 15      | 0       | 0     |
|               |          | 教育活動外支出計    | 1        | 1       | 20      | 5       | 7     |
| 教育活動外収支差額     |          | 83          | 160      | 15      | 42      | 7       |       |
| 経常収支差額        |          | 0           | 100      | 468     | 159     | 103     |       |
| 特別収支          | 収入の活動    | 資産売却差額      | 1        | 1       | 0       | 1       | 244   |
|               |          | その他の特別収入    | 1        | 0       | 26      | 75      | 33    |
|               |          | 特別収入計       | 3        | 1       | 26      | 76      | 277   |
|               | 支出の活動    | 資産処分差額      | 2        | 0       | 2       | 0       | 0     |
|               |          | その他の特別支出    | 2        | 0       | 0       | 0       | 0     |
|               |          | 特別支出計       | 4        | 0       | 2       | 0       | 0     |
|               | 特別支出差額   |             | △ 1      | 1       | 24      | 76      | 277   |
| 基本金組入前当年度収支差額 |          | △ 1         | 100      | 491     | 234     | 380     |       |
| 基本金組入額合計      |          | △ 14        | △ 28     | △ 6,093 | △ 164   | △ 170   |       |
| 当年度収支差額       |          | △ 15        | 72       | △ 5,602 | 70      | 209     |       |
| 前年度繰越収支差額     |          | △ 4,205     | △ 4,220  | △ 4,148 | △ 9,749 | △ 9,679 |       |
| 翌年度繰越収支差額     |          | △ 4,220     | △ 4,148  | △ 9,749 | △ 9,679 | △ 9,470 |       |
| (参考)          |          |             |          |         |         |         |       |
| 事業活動収入計       |          | 2,456       | 2,412    | 4,019   | 3,668   | 3,852   |       |
| 事業活動支出計       |          | 2,457       | 2,311    | 3,528   | 3,434   | 3,472   |       |

※百万円未満四捨五入

(3) 貸借対照表 5 期比較表

【貸借対照表 5 期比較表】

(単位：百万円)

| 科目          | 平成 2 9 年度 | 平成 3 0 年度 | 令和元年度   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 固定資産        | 13,686    | 13,470    | 15,732  | 16,175  | 16,098  |
| 有形固定資産      | 9,386     | 11,517    | 13,915  | 14,367  | 14,279  |
| その他固定資産     | 4,300     | 1,953     | 1,817   | 1,809   | 1,819   |
| 流動資産        | 1,483     | 1,695     | 1,594   | 2,046   | 2,466   |
| 資産の部合計      | 15,170    | 15,166    | 17,326  | 18,222  | 18,564  |
| 固定負債        | 196       | 138       | 965     | 1,424   | 1,416   |
| 流動負債        | 896       | 849       | 1,691   | 1,893   | 1,864   |
| 負債の部合計      | 1,092     | 987       | 2,656   | 3,317   | 3,280   |
| 基本金         | 18,298    | 18,326    | 24,419  | 24,584  | 24,754  |
| 繰越収支差額      | △ 4,220   | △ 4,148   | △ 9,749 | △ 9,679 | △ 9,470 |
| 純資産の部合計     | 14,078    | 14,179    | 14,670  | 14,904  | 15,284  |
| 負債及び純資産の部合計 | 15,170    | 15,166    | 17,326  | 18,222  | 18,564  |

※百万円未満四捨五入

#### (4) 主な財務比率5期比較表

##### 【主な財務比率5期比較表】

##### (1) 事業活動収支計算書関係比率

(%)

| 比率            | 算式(×100)                                     | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|--|--------|--------|-------|-------|-------|
| 1 人件費比率▼      | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$             | 52.8%  | 51.8%  | 36.5% | 40.3% | 42.3% |
| 2 人件費依存率▼     | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$         | 67.5%  | 58.9%  | 51.8% | 48.8% | 51.1% |
| 3 教育研究経費比率△   | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$          | 28.2%  | 29.7%  | 32.8% | 39.7% | 38.4% |
| 4 管理経費比率▼     | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$            | 19.0%  | 18.8%  | 17.5% | 14.5% | 15.8% |
| 5 学生生徒等納付金比率－ | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$        | 78.3%  | 80.4%  | 70.4% | 82.7% | 82.7% |
| 6 補助金比率△      | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$           | 4.1%   | 4.0%   | 5.1%  | 10.2% | 10.7% |
| 7 事業活動収支差額比率△ | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | △0.1%  | 4.2%   | 12.2% | 6.4%  | 9.9%  |
| 8 経常収支差額比率△   | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$          | 0.0%   | 4.1%   | 11.7% | 4.4%  | 2.9%  |
| 9 教育活動収支差額比率△ | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$      | △3.5%  | △2.7%  | 11.4% | 3.3%  | 2.9%  |

##### (2) 貸借対照表関係比率

(%)

| 比率          | 算式(×100)                              | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 固定資産構成比率▼ | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$      | 90.2%  | 88.8%  | 90.8%  | 88.8%  | 86.7%  |
| 2 流動資産構成比率△ | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$      | 9.8%   | 11.2%  | 9.2%   | 11.2%  | 13.3%  |
| 3 固定負債構成比率▼ | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$  | 1.3%   | 0.9%   | 5.6%   | 7.8%   | 7.6%   |
| 4 流動負債構成比率▼ | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$  | 5.9%   | 5.6%   | 9.8%   | 10.4%  | 10.0%  |
| 5 純資産構成比率△  | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$   | 92.8%  | 93.5%  | 84.7%  | 81.8%  | 82.3%  |
| 6 固定比率▼     | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$      | 97.2%  | 95.0%  | 107.2% | 108.5% | 105.3% |
| 7 固定長期適合率▼  | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$ | 95.9%  | 94.1%  | 100.6% | 99.1%  | 96.4%  |
| 8 流動比率△     | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$     | 165.6% | 199.7% | 94.3%  | 108.1% | 132.3% |
| 9 総負債比率▼    | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$       | 7.2%   | 6.5%   | 15.3%  | 18.2%  | 17.7%  |
| 10 負債比率▼    | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$       | 7.8%   | 7.0%   | 18.1%  | 22.3%  | 21.5%  |
| 11 前受金保有率△  | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$      | 122.2% | 176.5% | 146.1% | 174.4% | 222.7% |

※ 比率項目の△は高い値が良い、▼は低い値が良い、－は高すぎても低すぎても良くない(経年変化に注意)を示している